

見直しに向けた今後の事業内容・スケジュール

1 見直しに向けた検討状況

令和元年度予算

財政当局に「新ルートの設置」に関する経費を要求したものの風ぐるまの事業目的や今後の到達点について抜本的な整理を行う必要があるとし、予算措置は見送られた。

※新ルート：麴町地域（四ツ谷駅）・神田地域（秋葉原駅）に、双方向の運行となる直行便2ルート

令和2年度予算(案)

風ぐるまは、他自治体で運行しているコミュニティバスと異なり、従前どおり、主に高齢者や障害者などの交通弱者のための地域福祉交通であることを明確にしたうえで、福祉目的の範囲内で、利便性を高める運行体制を検討することとした。そのための調査経費が予算計上される見込み。

2 見直しに向けた検討・検証

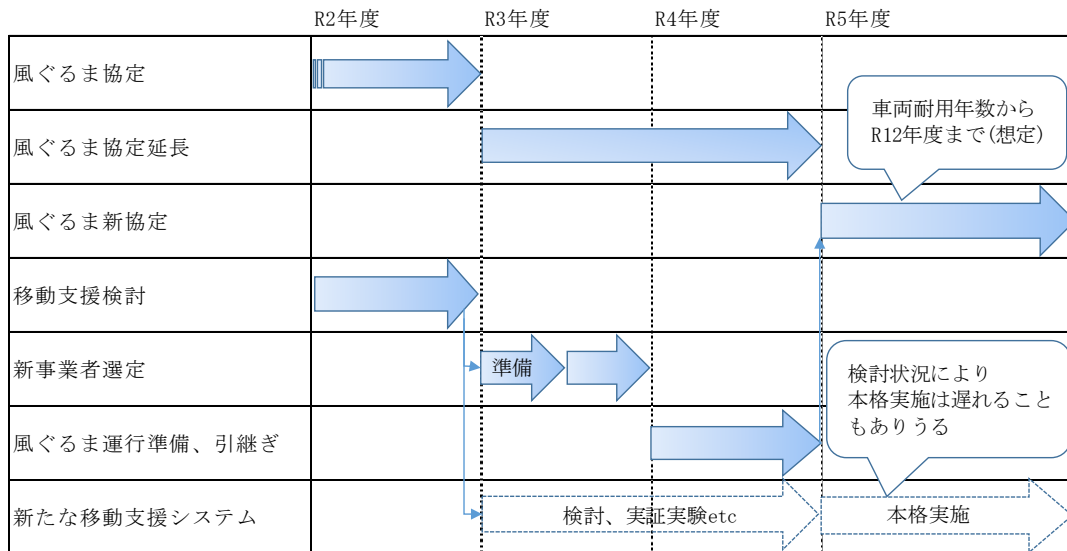
- (1) 風ぐるまに対する様々な要望が寄せられている中で、特に多い3つの要望（運行本数の増発、双方向ルートによる運行、運行時間の拡大）に対する解決策等を検討するため、交通関係の専門機関に調査を委託する。
- (2) 検討内容は、要望を実現する範囲と方法、実現した場合の経費の算出、実現可能性の検証のほか、必要に応じて風ぐるま以外の手法についても提案を受ける。

3 見直しのスケジュール（予定）

- (1) 令和2年度末（令和3年3月31日）で、日立自動車交通(株)との5年間の運行協定が期限を迎える。
- (2) 今後の風ぐるま事業の方向性を決定し、新たな運行体制を構築するためには、十分な検討期間が必要となることから、平成28年に導入した新車両の耐用年数（約7～8年）に合わせて、令和5年3月31日まで2年間の協定延長を行う。
- (3) 令和2年度は、課題解決に向けた調査を実施するとともに、その結果を踏まえた見直しの方向性を決定する。
- (4) 令和3年度は、プロポーザル方式により次期事業者を募集・選定し、令和4年度の準備期間・周知期間を経て、令和5年度から新たな運行体制に移行することを目指す。

- (5) 必要に応じて、見直し案を補完する他の移動支援方法について検討する。
(新たな移動支援)

【スケジュール一覧】



4 令和2年度 運行協議会スケジュール (案)

	開催時期	協議内容
第1回	令和2年7月	- 調査経過報告 - 令和3年度予算要求について
第2回	令和3年1月	- 調査結果報告 - 令和3年度運行計画(案)報告